様式１　　学校番号０６　練馬区立豊玉南小学校

令和元年度　学力向上を図るための全体計画

○関係法規
日本国憲法　教育基本法　学校教育法
学習指導要領　その他関係法規
○東京都教育委員会教育目標
○みどりの風吹くまちビジョン
○練馬区教育子育て大綱

学校教育目標

○考える子
○思いやりのある子
○元気な子

実態や願い
・課題を見付け、粘り強く取り組み、解決する力
・考える力や人から学ぼうとする意欲や態度
・最後まで頑張り抜く強い体

学校経営方針

・児童の課題意識を大切にした問題解決的な学習を積極的に取り入れるとともに、ＩＣＴ機器や学校図書館の活用を推進し、学ぶ意欲と学び方を身に付け、課題の発見と解決に向けて、主体的・協働的に学ぶ学習を積極的に取り入れる。
・日常の学習状況や「東京ベーシック・ドリル」の診断テスト、「全国学力・学習状況調査」「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」等の結果を基に児童の学習状況を適切に把握し、授業改善推進プランを立てて授業改善を図る。

各教科の指導の重点
・課題解決学習や体験的な学習を通して、自ら問題に気付き、すすんで学習する意欲や思考力、判断力、表現力を育成する。
・基礎的基本的な知識技能の確実な習得を図り、結果や過程を考察、表現する力を育成する。
・児童に身に付けさせたい学習スキルを明らかにし、各担任が共通理解の下、指導を行う。

総合的な学習の時間の指導の重点
・人、くらし、地域などの視点から学校や地域、児童の実態に基づいた探求的な学習活動の展開の工夫を図る。
・地域の教育資源を活用して、体験的な学習や課題解決学習を重視し、児童一人一人の特性に即した活動を行う。
・各教科領域との関連を明らかにし、横断的、総合的な学習や探求的な学習を推進していく。

外国語活動の指導の重点
・コミュニケーション能力の素地を育成するために次の指導内容の重点化を図る。
・積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
・日本と外国の言語や文化について体験的に理解する。

特別活動の指導の重点
・集団の一員としての役割を自覚させ、学校行事や集会活動といった実践的な活動を通して連帯感や社会性を育む。
・豊かな人間関係の中で自主性・自立性を養い、個性の伸長を図る。
・支援、配慮を要する児童に対しては、特別支援教育の視点から配慮を行いながら、規律ある集団行動がとれるようにする。

本校の教育の基本的な考え方

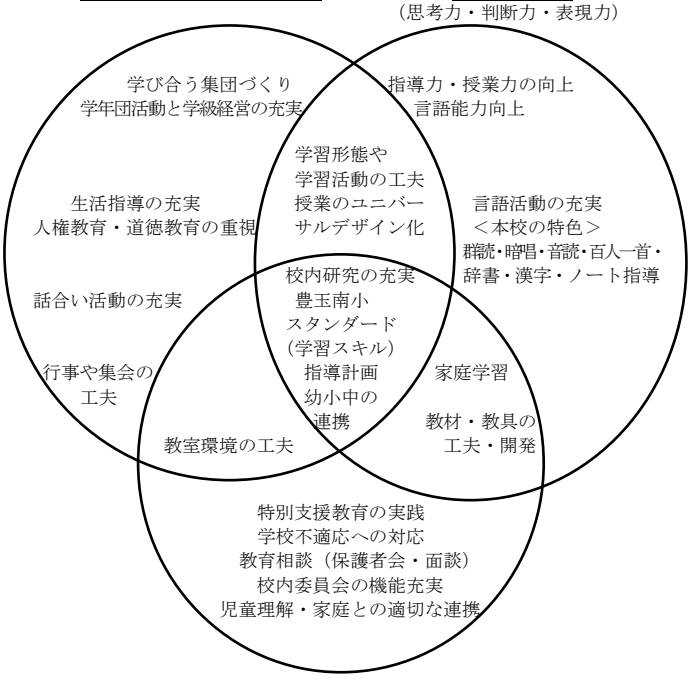

道徳教育の指導の重点
・全教育活動を通して、互いの人格、人権を尊重し合い、思いやりの気持ちをもって道徳的な実践ができるよう、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養う。
・生命尊重に重点をおき、特に低学年では善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないこと、中学年では、集団や社会のきまりを守り、身近な人々と協力すること、高学年では、法やきまりの意義を理解することなどに配慮して、教材の提示方法や学習活動、学習形態、発問などを工夫する。

生活指導の指導の重点
・一人一人の児童が所属感、存在感、充実感をもち、安全な生活が送れるよう児童理解を深め、「あんぜん・あいさつ」を視点にし、指導内容、方法の共通理解の下、指導を行う。今年度は「あいさつ」に重点を置いて指導する。
・家庭や地域社会との密接な連携を保ちながら、学校内外における安全確保を図る。また、危機回避能力を高める指導を充実し、心身ともに健全な児童を育てる。

キャリア教育の指導の重点
・全教育活動を通して、児童が自らの将来に向けて自己実現を図ろうと努力する態度を養う。
・児童が夢や希望を高く掲げ、目標をもって学習や生活に取り組み、自分のよさを自覚できるようキャリア教育全体計画を基に、各教科、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動において、計画的な指導の充実に努める。
・幼保中との連携を図る。
・発達段階に応じた勤労観、職業観がもてるような指導援助をする。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
◎問題解決学習の推進 ・自ら問題に気付き、すすんで学習する意欲を育む。 ・思考力、判断力、表現力を育成する指導を充実させる。 **◎個に応じた指導の工夫** ・児童の実態を把握し、その児童の学習状況に応じた指導を丁寧に進める。 ・繰り返し学習や家庭学習を充実させ、学力の定着を図る。 **◎ＩＣＴ機器の効果的活用** ・指導方法の工夫改善の一つとして効果的な活用を図る。	**◎各教科領域の指導時数の確保** ・行事を精選し、実施方法を工夫することで各教科の指導時数を確保する。 ・週授業時数を十分取り、指導時数を確保する。	**◎校内研究との関連** ・一人一人が既習事項を生かして考えることができる問題を提示し、友達と問題の解決方法を学び合う少人数指導の学習過程を工夫する事で、自分の考えを表現できる児童の育成に重点を置いた指導を推進する。 **◎授業改善の視点** ・算数の習熟度別指導での工夫や、「豊玉南小スタンダード」の徹底を図る。 ・特別支援教育の手法を取り入れ、学びにくさを感じている児童への手だてを工夫し、授業の「ユニバーサルデザイン化」を推進する。 **◎小中一貫教育の推進** ・小中連携の視点から、連携校と合同の研究会や課題改善カリキュラムに基づいた指導を推進する。	**◎評価規準の共通理解** ・各教科の単元ごとに、拡大学年会、教科部会を行い、適正な評価活動を行うための規準について共通理解を図る。 ・保護者への適切な情報提供を行う。 **◎評価方法の工夫** ・授業ごと単元ごとの評価を積み重ね、児童の個々の実態や学習状況を的確に評価する。	**◎保護者、地域との連携** ・学校からの情報発信を、ホームページの活用を通して積極的に行う。 ・学校公開や土曜公開、道徳授業地区公開講座、各種行事など、学校の教育活動を積極的に公開し、本校の教育活動への理解と協力を求める。 **◎学校外協力者との連携** ・保護者や地域の人材を活用し教育活動の充実を図る。 ・学校関係者による外部評価を行い、授業改善につなげる。